

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成28年5月27日

【会社名】 株式会社東武ストア

【英訳名】 TOBU STORE CO.,LTD.

【代表者の役職氏名】 取締役社長 丹羽茂美

【本店の所在の場所】 東京都板橋区上板橋3丁目1番1号

【電話番号】 03 (5922) 5111

【事務連絡者氏名】 専務取締役管理本部管掌兼業務本部長 大浦 理

【最寄りの連絡場所】 東京都板橋区上板橋3丁目1番1号

【電話番号】 03 (5922) 5111

【事務連絡者氏名】 専務取締役管理本部管掌兼業務本部長 大浦 理

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

当社は、平成28年5月25日の定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 株主総会が開催された年月日

平成28年5月25日

(2) 決議事項の内容

第1号議案 株式併合の件

全国証券取引所は、「売買単位の集約に向けた行動計画」を発表し、国内上場会社の普通株式の売買単位を100株に統一することを目指しております。

当社は、東京証券取引所に上場する会社として、この趣旨を尊重し、平成28年4月11日開催の取締役会において、本議案が原案どおり承認可決されることを条件として、当社株式の売買単位を現在の1,000株から100株に変更することを決議いたしました。

併せて、当社株式につき、証券取引所が望ましいとしている投資単位の水準（5万円以上50万円未満）にするとともに、発行済株式の総数の適正化を図るため、当社普通株式について、10株を1株に併合するものであります。

株式の併合がその効力を生じる日は平成28年9月1日とし、それにより発行可能株式総数は10,000,000株となります。

第2号議案 取締役11名選任の件

取締役に丹羽茂美、大浦理、土金信彦、山本秀昭、榛沢雅己、増山義高、近藤喜美男、多知幸男、猪森信二、小島亜希子及び三木智之の11名を選任するものであります。

第3号議案 監査役3名選任の件

監査役に小浜浩、大塚博哉及び齊藤匡の3名を選任するものであります。

第4号議案 補欠監査役2名選任の件

補欠監査役に吉田直弘及び米野元恭の2名を選任するものであります。

第5号議案 退任取締役に対する退任慰労金及び弔慰金贈呈の件

本総会終結の時をもって任期満了により取締役を退任される高鷲光洋氏に対し退任慰労金を、また、平成28年2月26日に逝去された故取締役小川長治氏に対し弔意を表するとともに弔慰金（退任慰労金）を、それぞれ在任中の労に報いるため、当社における一定の基準に従い相当額の範囲内で贈呈するものであります。

第6号議案 取締役の報酬額改定の件

当社の取締役の報酬額は、平成20年5月22日開催の第62期定時株主総会において、取締役の報酬額を年額1億7,000万円以内（うち社外取締役分は年額300万円以内）とご承認頂き今日に至っておりますが、その後の経済情勢の変化等、諸般の事情を考慮して取締役の報酬額を年額1億7,000万円以内（うち社外取締役分は年額2,300万円以内）に改定するものであります。取締役の報酬額には、従来どおり使用人兼務取締役の使用人分給与は含まないものとします。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成数 (個)	反対数 (個)	棄権数 (個)	可決要件	決議の結果及び 賛成割合(%)
第1号議案 株式併合の件	53,751	73	0	(注)1	可決 95.43
第2号議案 取締役11名選任の件					
丹羽 茂美	52,903	921	0	(注)2	可決 93.92
大浦 理	53,338	486	0		可決 94.69
土金 信彦	53,343	481	0		可決 94.70
山本 秀昭	53,349	475	0		可決 94.71
榛沢 雅己	53,333	491	0		可決 94.68
増山 義高	53,333	491	0		可決 94.68
近藤 喜美男	53,700	124	0		可決 95.34
多知 幸男	53,700	124	0		可決 95.34
猪森 信二	51,681	2,143	0		可決 91.75
小島 亜希子	53,190	634	0		可決 94.43
三木 智之	51,682	2,142	0		可決 91.75
第3号議案 監査役3名選任の件					
小浜 浩	53,675	149	0	(注)2	可決 95.29
大塚 博哉	51,276	2,548	0		可決 91.03
斉藤 匡	51,262	2,562	0		可決 91.01
第4号議案 補欠監査役2名選任 の件					
吉田 直弘	53,686	138	0	(注)2	可決 95.31
米野 元恭	51,258	2,566	0		可決 91.00
第5号議案 退任取締役に対する 退任慰労金及び弔慰 金贈呈の件	53,380	444	0	(注)3	可決 94.77
第6号議案 取締役の報酬額改定 の件	53,613	211	0	(注)3	可決 95.18

- (注) 1. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成による。
2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。
3. 出席した株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) 株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主のうち賛否に関して確認できたものを合計したことにより、決議事項の可決が明らかになったため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権数は加算しておりません。

以上